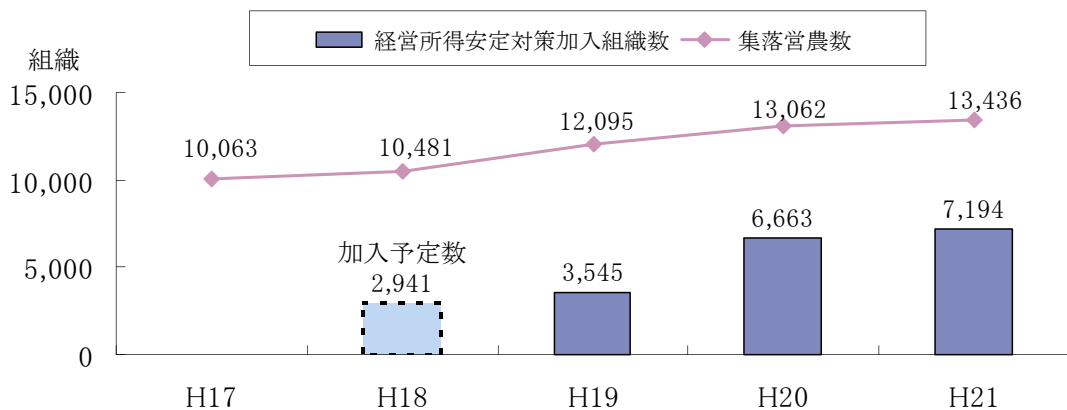


3. 集落営農組織数の動向と調査対象組織の位置付け

(1) 集落営農組織数の推移と経営所得安定対策への加入状況

はじめに、平成 17～21 年の集落営農実態調査（農林水産省統計部）から集落営農組織数の全体的な動向をみると、平成 18 年から平成 20 年にかけて組織数が急増しており、特に、平成 18 年から 19 年にかけての増加が著しい。これは、水田・畑作経営所得安定対策（以下「経営所得安定対策」という。）への加入組織数が、平成 19 年 2 月時点で 3,545 組織、平成 20 年 2 月時点では 6,663 組織にのぼることからも明らかのように、平成 19 年産から開始された同対策への加入を目的に、この時期に集落営農組織が数多く設立されたためであると考えられる（第 3-1 図）。



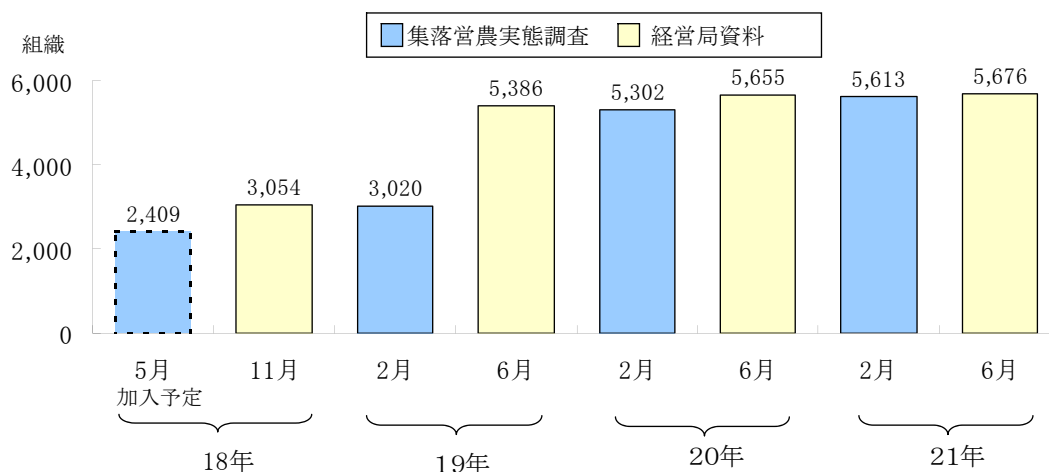
第 3-1 図 集落営農組織数の推移

資料：農林水産省統計部「集落営農実態調査」（平成 17 年～平成 21 年）

注. 平成 17 年および 18 年は 5 月 1 日現在、19 年以降は 2 月 1 日現在の組織数である。

なお、集落営農組織の経営所得安定対策への加入状況を集落営農実態調査とは調査時点の異なる農林水産省経営局の公表資料と比較すると（それぞれ法人組織を除く）、対策立ち上げ期のどの時点で対策に加入したかが推測される。これによると、平成 19 年の 2 月までに 5 割強の組織が、同年 2 月～6 月にかけて約 4 割の組織が同対策に加入していることがわかる（第 3-2 図）。

また、平成 18 年および平成 19 年の経営所得安定対策への加入組織数（平成 18 年の集落営農実態調査は加入予定組織数）の推移を地域別にみると、麦の作付が多い北海道、近畿、四国および九州では、平成 18 年 11 月時点で 8 割以上の組織が経営所得安定対策への加入を済ませているのに対して、東北、関東・東山および中国では、19 年 2～6 月にかけて組織数が増えており、同対策に駆け込み加入した組織の割合が高くなっている（第 3-1 表）。



第3-2図 経営所得安定対策加入組織数（法人を除く）の推移

資料：農林水産省統計部「集落営農実態調査」、農林水産省経営局資料

第3-1表 地域別の経営所得安定対策への加入組織数

(単位:組織, %)

区分	平成18年						平成19年				
	集落営農実態調査 (18年5月)			経営局資料 (18年11月)			集落営農実態調査 (19年2月)			経営局資料 (19年6月)	
	総数	対策加入 予定 組織数	うち 非法人 (A)	対策加入 組織数 (B)	増加割合 ((B-A)/B)	19年6月 加入組織 数に対する 割合 (B/D)	総数	対策加入 予定 組織数	うち 非法人 (C)	対策加入 組織数 (D)	増加割合 ((D-C)/D)
全国	10,481	5,859	2,409	3,054	21.1	56.7	12,095	3,545	3,020	5,386	43.9
北海道	357	101	2	43	95.3	89.6	324	56	43	48	10.4
東北	1,792	1,235	390	257	▲ 51.8	16.3	2,170	295	249	1,577	84.2
関東・東山	485	186	146	398	63.3	50.3	772	409	363	791	54.1
北陸	1,953	1,044	504	361	▲ 39.6	73.8	2,042	539	390	489	20.2
東海	776	233	193	171	▲ 12.9	77.4	823	224	168	221	24.0
近畿	1,606	1,037	440	579	24.0	90.5	1,600	607	575	640	10.2
中国	1,589	1,140	125	72	▲ 73.6	37.5	1,646	109	69	192	64.1
四国	242	66	31	72	56.9	96.0	316	90	65	75	13.3
九州	1,681	817	578	1,101	47.5	81.4	2,402	1,216	1,098	1,353	18.8

資料：農林水産省統計部「集落営農実態調査(平成18,19年)」, 農林水産省経営局資料

なお、このことは、平成18年5月の対策加入予定組織数と同年11月の対策加入組織数の差違によっても確認できる。すなわち、平成18年5月の加入予定組織数を11月段階の加入組織数が大幅に上回っている地域が前者の麦中心の地域であり、その逆の地域が後者の地域といえる。

ちなみに、集落営農組織数の推移を地域別にみると、平成18～19年にかけては、関東・東山（対前年比59%増）、九州（同43%増）および四国（同31%増）において組織数の増加率が高く、平成19～20年にかけては東北（同30%増）での増加率が高い（第3-2表）。

第 3-2 表 地域別の集落営農組織数の推移

(単位:組織, %)

区分	H17	H18	対前年 増減率	H19	対前年 増減率	H20	対前年 増減率	H21	対前年 増減率
全国	10,063	10,481	4.2	12,095	15.4	13,062	8.0	13,436	2.9
北海道	396	357	▲ 9.8	324	▲ 9.2	320	▲ 1.2	289	▲ 9.7
東北	1,624	1,792	10.3	2,170	21.1	2,825	30.2	2,981	5.5
関東・東山	463	485	4.8	772	59.2	863	11.8	908	5.2
北陸	1,912	1,953	2.1	2,042	4.6	2,063	1.0	2,079	0.8
東海	753	776	3.1	823	6.1	790	▲ 4.0	787	▲ 0.4
近畿	1,585	1,606	1.3	1,600	▲ 0.4	1,704	6.5	1,767	3.7
中国	1,586	1,589	0.2	1,646	3.6	1,685	2.4	1,726	2.4
四国	193	242	25.4	316	30.6	336	6.3	368	9.5
九州	1,551	1,681	8.4	2,402	42.9	2,476	3.1	2,531	2.2

資料:農林水産省統計部「集落営農実態調査」(平成17~21年)

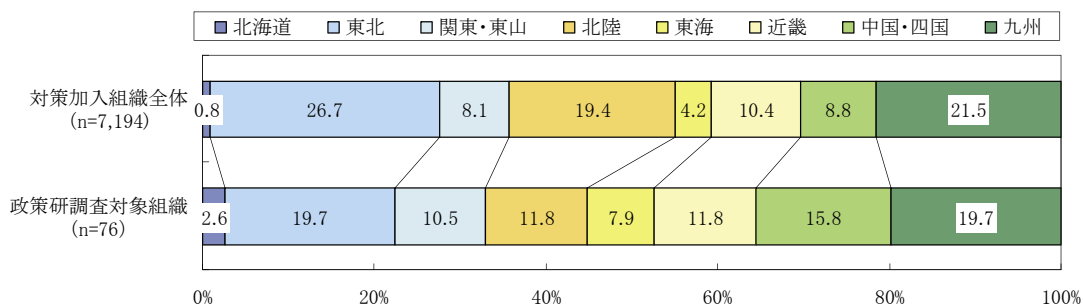
注1) 九州には沖縄を含む。

2) 21年の対策加入数は、東北地方の一部地域のみ、震災の影響で7月31日の集計である。

(2) 調査対象組織の位置づけ

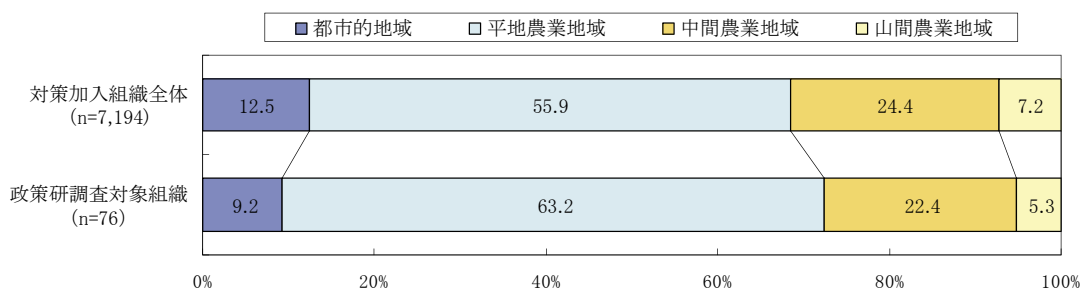
平成 21 年の集落営農実態調査における経営所得安定対策への加入組織と、今回、政策研が調査対象とした組織の地域別の構成を比較すると、政策研の調査対象組織の割合は、北陸および東北でそれぞれ 8 ポイント、7 ポイント低く、逆に、中国・四国では 7 ポイント高い (第 3-3 図)。

また、農業地域類型 (旧市町村単位の地域区分) 別に比較すると、政策研の調査対象組織の割合は平地農業地域でやや高く、都市的地域および中山間地域でやや低いものの、両調査間に顕著な差はみられない (第 3-4 図)。



第 3-3 図 地域別の組織数構成の比較

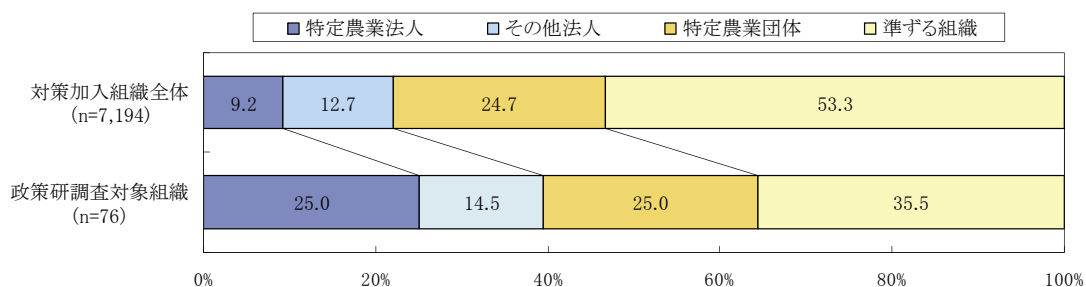
資料:農林水産省統計部「集落営農実態調査」(平成 21 年), 農林水産政策研究所調べ(平成 21 年)



第 3-4 図 農業地域類型別の組織数構成の比較

資料：農林水産省統計部「集落営農実態調査」（平成 21 年），農林水産政策研究所調べ（平成 21 年）

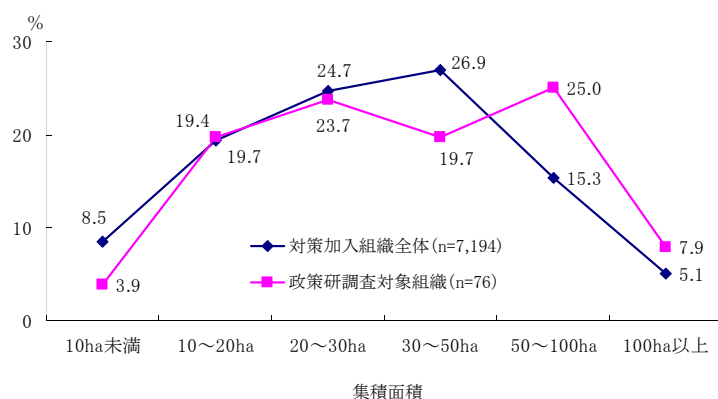
さらに、組織形態別の組織数の構成を同様に比較すると、政策研の調査対象組織の方が特定農業法人の割合が 16 ポイント高く、特定農業団体に準ずる組織（その他の任意組織）の割合が 18 ポイント低い。その他の法人、特定農業団体の比率については、大きな差はみられない（第 3-5 図）。なお、経営局資料による経営所得安定対策への加入組織数は、平成 21 年 8 月時点で 5,676 組織（法人組織を除く）であるが、集落営農実態調査での加入組織数（平成 21 年 2 月時点）は 7,194 組織（任意組織が 5,613 組織，法人組織が 1,581 組織）である。



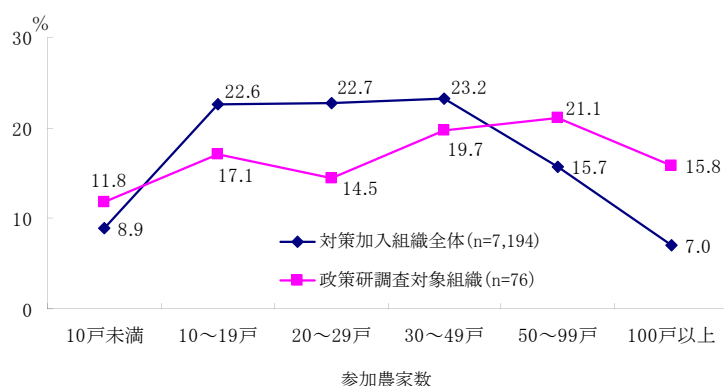
第 3-5 図 組織形態別の組織数構成の比較

資料：農林水産省統計部「集落営農実態調査」（平成 21 年），農林水産政策研究所調べ（平成 21 年）

次に、経営面積と特定作業受託面積とを合わせた利用集積面積規模別の組織分布を比較すると、集落営農実態調査の対策加入組織に比べ政策研の調査対象組織の方が 30～50ha で 7 ポイント低く、50～100ha，100ha 以上では、逆にそれぞれ 10 ポイント，3 ポイント高くなっている（第 3-6 図）。また、参加農家戸数規模別では、10～19 戸，20～29 戸がそれぞれ 6 ポイント，8 ポイント低くなっている反面、50～99 戸，100 戸以上ではそれぞれ 5 ポイント，9 ポイント高くなっており（第 3-7 図），政策研の調査対象組織は、規模の大きな組織にやや偏っていることがわかる。



第 3-6 図 集積面積規模別の組織分布の比較



第 3-7 図 参加農家数規模別の組織分布の比較

資料：農林水産省統計部「集落営農実態調査」（平成 21 年），農林水産政策研究所調べ(平成 21 年)

以上，経営所得安定対策に加入する集落営農組織の中での政策研の調査対象組織の位置づけを総括すると，昨年同様，法人組織（特に，特定農業法人）が多く，相対的に大規模な組織がやや多い傾向にある。

これらのこと（特に前者）から，本調査結果においては，集落営農組織の活動レベルからすると，比較的活発な組織がより多く対象になっていると考えられるので，この点を留意してみていく必要がある。

（羽子田 知子，鈴木 源太郎）